

受電設備点検に伴う救急診療制限のお知らせ

当院では、令和6年11月10日(日)に受電設備点検を実施いたします。

点検中は、医療機器及び電子カルテシステムの一時停止を行う必要があることから、診療機能の制限をしておりますので、救急外来での診療についても、対応困難な場合は輪番病院等へ対応をお願いさせていただくこともありますのでご承知おきください。

○救急外来の制限期間について

期間：11月10日(日) 8時～16時(予定)

※直接来院、他医療機関からの紹介につきましても
制限させていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

令和6年10月30日

国立病院機構関門医療センター病院長